

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172902009), 法人名 (有限会社 和の里), 事業所名 (グループホーム 和の里ユニットA), 所在地 (旭川市神楽岡12条3丁目1番16号), 自己評価作成日 (令和5年11月3日), 評価結果市町村受理日 (令和6年3月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出などの制限は今もされていますが、中でもホーム内でも楽しめる工夫として以前はコンビニで買い物をしていましたが、みなさんの好きな物を沢山購入し引換券を渡し、ご自分の好きな物を買って楽しむ喜びを味わって頂いている。外食も制限しているが、出前を取ったり手作りラーメンを提供やお食事パーティーを行い、「食」への楽しみを忘れないように努めている。またその月の行事には季節の食事、節分やひな祭り、お彼岸や端午の節句の時に食べる物も提供し、懐かしさを感じてもらいそこから昔の話をしたり利用者さまとのコミュニケーションにもつなげている。利用者さま一人ひとりの性格や生きてきた背景を理解し、その方に適した対応を行う様介護に努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022&kani=true&JigyosyoCd=0172902009-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年11月28日)

- 1) 事業所の基本事項: 市街中心部から車で10分程の神楽岡地区に位置し、近隣には病院やコンビニ、スーパー等があり、生活・交通の利便性が高い閑静な環境下に立地している。
2) 職員の介護への基本姿勢・態度: 事業所理念を介護の基本として研修を重ね、利用者の安心・安全・家族の信頼関係維持に努めて、真摯に介護に専念している。地域密着型サービスとして、地域との協力関係継続を目標に、行事への積極的参加や福祉に関する相談に応じる等で、連携を深めている。
3) 家族等の介護への好感: 来訪時やお便り等の報告の丁寧さ、細かさ、利用者の心身の変化に即応した対応に高い満足を得ている。
4) 運営推進会議の開催状況: コロナの状況を見ながら、家族、地域代表、行政等の参加、協力を得て開催しており、議事録を公開し、意見、要望を聞き取り、職員間で検討する事で運営に活かしている。
5) 地域組織との連携: 地域は現在も自粛傾向にあるが、合同防災訓練での協力体制や地域行事参加等、連携を維持して、ホーム運営への理解に努めている。また、行政主催の行事等に参加、協力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やリビング、休憩室に理念や家訓を掲げ日々確認や振り返りを行っている。	事業所理念を各所に掲げ、日常的に共有している。また、介護姿勢、目標の達成度について自己評価を行い、定期的に会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、町内会の方を招いて和の里祭り、クリスマス会、避難訓練に参加して頂いていたが、コロナ以降行えていません。2ヶ月に一度町内会長や民生委員、市役所の方に運営推進会議に参加して頂いている。緊急連絡網には町内会の方を組み入れている	通例では合同での総合防災訓練等、地域活動に積極的に参加している。地域との交流、関係維持について、職員間で協議している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域住民の方にホームの行事に参加して頂き関わって頂く事で認知症の方の理解・支援方法を伝えられる場を設けていた。運営推進会議で町内の方より心配な方の相談を受け対応方法などをアドバイスしている。また会議の時に利用者さまの行事の時の報告を行う事で認知症の方の対応や理解を深めている			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議には町内の方、民生委員、市職員、家族、職員が参加し現状の報告、避難訓練、地域の関り等の話し合いを行い意見を頂いている。現状コロナ禍の中マスク着用での参加をお願いしている。コロナの今後の面会や外出といった対応についての意見交換も行っている。	集合型での会議を実施し、地域包括支援センター職員、地域関係者、家族や利用者の参加を得ている。定例報告に加え、事故、ヒヤリハットや防災関係などを報告し、委員からの意見は事業所のサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも市の職員に参加して頂き意見を頂いている。また地域包括支援センター主催のGh交流会に参加し、意見交換も含めて連携を図っている。現状のコロナ禍ではあるが、オンラインと参集同時の研修会を開催して頂き、関りが途絶えないようにしている	行政窓口とは、各種の情報交換や地域的な支援体制の問題で連携して役割を担っており、地域ケア会議への参加や、地域高齢者や事業所の状況について、窓口と情報交換を行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について会議のなかで取り上げ職員1人1人が理解を深めている。また資料の中で意見交換をしたり、実際の現場で起こった資料を使い身近な事だと理解して頂いたり、穴埋めのクイズ形式にして答えて頂いたり工夫を行っている。	身体拘束・虐待防止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修に参加したり、テレビニュース等での虐待について話し合い、日々の介護に心がけている。会議でも取り上げ、実際に起きた資料を使用し、職員の理解に深めている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見制度などの外部研修に参加し、必要時に対応できるような支援体制をとっている。また、その都度報告会を行っており職員の理解は深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際はご利用者さまやご家族さまの不安や疑問点などを尋ね、十分な説明を行い理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に利用者様やご家族様から意見を聴いたり、ご意見箱を玄関に設置し、運営推進会議への参加呼びかけなど意見を反映している。ご家族様来訪時(面会時含む)近況報告を行ったり、月1回のたよりに報告、電話での連絡など行っている	面会はガラス越しやリモート、敷地内等、多様な方法について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら弾力的に再開し、意見聴取の機会を持っている。また、ホームだよりに写真を添えて、個別の生活状況・健康状態について、詳細に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や日々のミーティングなどで意見や提案を聴く機会を設け、意見統一しご利用者さまのケアや運営に反映できるようにしている。また、普段の日常業務、申し送りなどその都度気づいた時点で意見交換や報告を受け反映している。連絡帳への記載での統一を図っている。	申し送りや日業業務内の場で提案や意見を聞き取り、職員との関係を維持している。また、管理者による個別面談で意見やアイデア、工夫について運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績職務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける環境づくりに日々配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修の機会を設け、外部研修に関しては会議で報告会を設け参加出来なかった職員にも同様の資料を提供し、知識を共有できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同研修会、各施設での行事などに参加し、活動機会を通し、サービス向上となるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設利用前にご本人様の情報や生活状況、身体、精神、家庭環境など理解しホーム内で安心できる生活を送れるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の開始前においても訪問時や電話などでホームと家族の情報交換を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様やご家族の要望を聴きながらサービスの提供、または変更を行っている。必要時は地域包括支援センターや医療機関、福祉施設、ケアマネージャーとの連携を図り、現状を把握し幅広いサービス利用が検討出来るような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の生活により訴えを傾聴し、自己決定できるように努め、表情や行動を読み取り自信回復、生きがいに繋がるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時や電話・メールでの日々の生活状況などを報告し、情報交換を行っている。また和の里たよりで1か月の状況報告(個人)などで本人を支える関係づくりが出来よう信頼関係に努めている。ご家族来訪時に要望や困っていることや心配事を聞くように努め、日々の介護に活用している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で以前の様な外出は出来ていないが、窓や玄関、リモートでの面会を継続的に行ったり、受診同行をもらうことで家族との関係性が失われない様支援に努めている。	春以降、コロナの発生状況に合わせ、馴染みの場所や希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、想いに添える様、柔軟に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係を把握し、日々の精神状況に合わせスタッフが間に入り意見や訴えを傾聴している。和の里体操への参加により利用者様同士の顔合わせや上手く伝えられない利用者様の間にスタッフが入ることで交流を深め、お互いが支え合える様支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても適切な情報提供をし、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の思いや訴えを傾聴し、話し合い家族への報告や要望を取り入れ対応している。また訴えが難しい時はその方の表情や行動、仕草から読み取りスタッフ間で話し合いを行っている。またなるべく本人の意向に沿った対応や工夫を行っている。	終末期を含めた個々の意向や希望の聞き取りに注力している。困難な場合は、家族の意見も参考にしながら本人本位の生活となるよう、申し送りや会議等の場で協議し、可能な限り応えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より生活歴などを把握するよう努め、日々の会話や様子からも生活歴の把握、家族からの情報収集を行っている。また自分の家で使用していた家具や家族の写真を壁に飾り付けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の出来る事出来ない事の状況把握をしている。また日々職員同士の情報交換や会議などで情報収集を行っている。状況に変化があった時点で申し送り時にスタッフ間で意見交換、連絡ノートに記載し、統一ケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活をみて利用者様を理解し、担当職員が計画作成者と話し合い、アセスメント評価を行っている。再度会議で全職員で話し合い共有している。アセスメント結果を家族へ報告し意見を頂き、それを計画に反映している。また個々の個別目標を立て、それを毎日モニタリングを行い、普段の利用者様の変化に気づけるよう工夫をしている。	利用者本位を基本に、家族、医療機関、職員の意見を反映し、計画作成担当者が原案を作り、職員間でモニタリング結果と合わせて検討して、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をもとに職員間で気づいたことの情報交換を日々行い、定期的にカンファレンス報告を行い、介護支援の統一につなげている。また、連絡ノートに記載し情報共有、統一を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに合わせて情報の提供(ご利用者様やご家族様の状況に応じて通院介助や早期退院に向けての支援など)や指示を行っておりグループホームの持つ特性と柔軟性を活かした支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度運営推進会議には町内会長や民生委員、市職員に参加して頂いている。コロナで町内の行事には参加出来ない。地域包括支援センターとは外部研修、リモート研修の参加や電話連絡での途切れない関係性を築いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や訪問診療時には、ご利用者様が病状の説明を伝える事のできる環境づくりを行っている。家族対応時には医療機関への症状や情報を書面で提供し、情報の共有を行っている。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関からの助言を基に受診結果、体調面・支援方法について職員間で共有している。また、定期的な健康管理を目的とし、法人内に看護師の配置がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調、行動、精神状況、日々の様子などを看護師に報告し、健康管理が実施されている。また状況によっては訪問診療看護師や訪問看護師との医療連携体制が整っており健康管理や相談が出来るようになっている。体調変化時は電話で報告し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院看護師やホームのケアマネ、職員間の情報交換を行い、入院中のご利用者様の状況を早めに把握し早期退院に向けて話し合いを行い、退院後の生活に支障が出ないよう現状にあった準備を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り指針の確認を行っている。重度化した場合における看取り指針について職員間や家族会・運営推進会議でも話し合いの場を設け指針の見直しを行っている。またご家族様や医療機関と連携し、情報交換・共有に努め、十分に話し合いを行い取り組んでいる。家族の方へ協力要請についての説明も行っている。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。状況に合わせて意向の再確認を行いながら、協力医療機関、家族と共に終末期を支える為の話し合いを重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを設置し、理解を深めたりその方の既往歴や薬の内容、病状に合わせた緊急対応方法を記録に挟み、普段から目の届く場所に設置している。体調を崩された方、新たに現れた病状に対して会議でその病気や対応についての勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の備蓄の準備をしている。年2回避難訓練を実施している。水害時の垂直避難訓練も年1回実施し運営推進会議や家族会での報告、情報共有を行っている。	マニュアルを基に、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。現在、併設の事業所、地域との相互の協力体制や役割を再度、職員間で検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	場面に応じプライドが損なわない様に配慮している。プライバシーにも配慮し状況によりインシヤルで伝達している。また尊厳を意識した言葉遣いを心がけている(特にトイレの声掛けに注意している)また定期的に会議でも言葉遣いについて話し合いをし、意識づけを行っている	職員は、利用者の人格・個性の尊厳を介護の基本とし、いかなる時もその尊厳を損なうことない介護に専念している。定期的に接遇やケア手法等の見直しの機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の場面で常にご利用者様の訴えを聴くようにしている。また訴えが難しい方には表情やしぐさ等から前後の行動からも読み取り対応している。また状況により利用者様の居室で訴えを聞き、プライバシーを守るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の希望要望を出来るだけ取り入れ、尊重し支援を行うようにしている。コロナ前は近隣のコンビニに本人の欲しい物を一緒に買いに行き、気分転換をはかっていた。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度訪問理美容を利用している方が多い。個々の身体機能、認知レベルに合わせて自ら行って頂いたりスタッフと一緒にいたり支援している。外出時も洋服や髪の設定を行っている。入浴の準備を一緒に行い自分で着たい服を選んでもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々にあった器の提供、食事形態の工夫、利用者様の好きな物を理解し、食事担当スタッフと相談し、提供できるようにしている。難しい場合にはご家族様に相談し購入をお願いしたりしている。	食事は個々の嗜好に合うよう、食べやすさ、盛り付けに留意している。下膳、食器拭き等のお手伝いをお願いしたり、行事食、手作りのおやつ の提供等、食事時が楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録をし、スタッフ間で把握するようにしている。水分量が少ない方には好みの水分を提供するよう心がけている。ホームで用意できない物を希望した場合、ご家族に確認をし、お願いしたり購入させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の個々の状況に合わせて声掛け、一部または全介助を行っている。利用者様に合わせて、スポンジブラシを使用したり、都度義歯をブラシにて洗浄している。就寝前に義歯洗浄剤を使用し清潔を保持している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況表を作成し、排泄パターンも把握するようにしている。またその情報をもとにトイレ誘導を行ったり表情や落ち着かない動きをみて誘導している。個々に合わせ支援を行っている。	職員は個々の心身の状況や排泄パターンなどをチェック表を活用して共有し、個々のトイレでの自立支援に取り組んでいる。衛生用品のサイズ感等、定期的に身体に合ったものに見直す機会を設けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を記録、排便回数、便の状況や服薬状況の把握に努めている。牛乳やコーヒーの提供、腹部マッサージ、運動の声掛け、食材の検討も行っている。また看護師とも相談し状況に合わせて対応している。必要に応じて医師に相談の上、頓服を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を支援しているがその日の体調や拒否があった場合には入浴日の変更や入浴順番を配慮している。また体調により入浴出来ない場合は身体清拭やドライシャンプーを使った洗髪、足浴などを行っている。	週2回の入浴を支援している。拒否がある人には時間・日程を変更し、本人の状態や希望に応じて、柔軟な対応に努めている。同性介助の希望も聞き取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にあわせ生活歴などを理解し、照明調整をしたり、居室の室温や加湿器の調整をし、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療薬説明書または個人状況報告や職員連絡ノートで報告し、日々の申し送りでも報告し把握できるようにしている。用量については朝昼夕就のケースを分け内蓋に個々の錠剤数を記載し、薬杯ケースにも錠剤数を貼って確認出来るようにしている。また服用直前に職員同士で錠剤の確認、名前の確認を行ってから服用して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や利用者様の力を活かした役割が持てるよう本人の気持ちを尊重し、新聞たたみやタオル干し、タオルたたみ、掃除や洗濯物の片付け、シーツ交換を一緒にして頂いている。歌やニュースが好きな利用者様にはテレビを見て過ごして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で以前の様な外出は出来ていない。外出は通院の方のみとなった。外へ行きたいと強く希望する利用者様にはマスク着用で近所の散歩をしている。夏場には外でのお茶会の再開もした。	緩和後は感染防止に留意しながら、散歩や買い物等、個別対応にて可能な限り、外出が出来るよう支援している。コロナ禍で自粛していた行事等、職員間で再開に向けて話し合っている。	個別に声掛けし、日常的に外気に触れる機会作りに努めている。職員間でコロナ前のような買い物支援、屋外での行事、レクの充実を検討していることから、その実現に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している方に関しては個々に保管している。ホーム内での買い物ツアーでは家族会で決められた金額の中で買い物をしてもらっている。買い物の際には引換券を使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者さまの希望または状況により職員からの促し、電話や手紙のやり取りが出来るよう支援を行っている。家族の方にもお願いしている。またオンライン面会も実施、支援している。使い方がわからないご家族にも使用方法の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節によって装飾物を取り入れたり、行事ごとの写真を掲示している。それを一緒に利用者様とみたりその時の状況を思い出しながらコミュニケーションを取れるようにしている。	共用空間は程良い広さで、温・湿度や換気、テレビ音や照明、眩しさも個々の様子を見て都度、調整している。清潔に配慮し、壁や天井に季節の装飾を掲示し、落ち着いてゆったり過ごせるよう、それぞれの心地よい居場所感を大切にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはテレビ、ソファを置き他者との談話や好きなテレビがみられるよう個々で過ごせる場としている。また新聞や雑誌が好きな方には取りやすい場所に設置し、いつでも見れるような状況にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さまの使い慣れた物、自宅で使っていた物、家族の写真などを飾ってもらい居心地よく過ごせるようにしている。また配置などは家族や利用者様と一緒に相談しながら行っている。	使い慣れた物品の持ち込みを勧めている。家具類は、動線に配慮して設置されている。家族写真や趣味の物が飾られ、自宅のようにくつろげる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には写真入りの名前が貼ってあり、自分の部屋とわかるようになってきている。手すりについては個々の必要に応じ設置し、一部介助歩行や自立歩行が危険なく行えるようになってきている。		